

第4次総合計画の検討に係るスケジュールの変更について

1 スケジュール変更の内容

基本計画（素案）の検討期間について延長し、第4次総合計画（案）の市議会への提案時期を平成30年9月定例会へ変更するものです。

2 変更理由

（1）総合計画審議会等の御意見を踏まえた検討を進めるための庁内調整期間の確保
現在、基本計画（素案）については、審議会において、施策の内容や指標の設定等に関して多角的な視点から審議を進めていただいているとともに、総合計画検討特別委員会からも様々な御意見をいただいているところです。審議会、特別委員会等の議論の相互のやり取りを十分に踏まえた検討を進めることで、より一層、計画の実効性・実現性が高まるとともに、市民にとってわかりやすいものになると考えます。一方で、当初のスケジュール内では、庁内での調整・検討時間を十分に確保することが困難になってきています。そのため、審議会等での議論が円滑に進められるよう、検討期間を延長することで、調整等の時間の確保を図る必要があると考えます。

（2）「Ⅳ. 基本計画推進のために」部分の検討期間の延長

（1）のとおり、審議会等における検討や庁内での調整作業等に当初の想定よりも時間を要している影響により、基本計画（素案）のうち、「Ⅳ. 基本計画推進のために」部分についての庁内での検討に遅れが生じている状況です。当初、本年9月までに「Ⅳ. 基本計画推進のために」をとりまとめ、審議会へ追加で諮問することを予定していましたが、庁内での検討期間を延長し、諮問時期を変更する必要があります。

3 変更に伴う主な影響

（1）第4次総合計画の計画期間の変更

市議会への提案時期を変更することに伴い、総合計画の計画期間について、以下のとおり変更する必要があります。

【変更前】平成30年度～平成39年度

【変更後】平成31年度～平成40年度

（2）総合計画策定支援業務に係る契約変更

「吹田市第4次総合計画策定支援業務」について、平成28年度～29年度の2か年の債務負担行為を設定し、事業者へ委託しているところですが、契約内容の変更等が生じる見込みです。

4 スケジュール（案）

別紙 資料2 及び 資料3 のとおり